

防災マニュアル(津波以外の2次被害を予想)

場面	対象	地震発生	安全確保	1次避難	安全確認	予想される2次災害	2次避難	安全確認	情報収集被害状況把握	保護者へ連絡・引き渡し	防災拠点機能
大地震発生→授業中	校長・副校長	地震発生	<緊急放送で安全確保の指示> <テレビ・ラジオ等で地震・津波警報等の確認と最新情報を入力>	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮 <緊急放送で全校避難を指示> 副校長は、すぐに校舎へ	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②二次避難の準備・計画 ③負傷者の確認と手当 ④児童生徒の不安緩和 ⑤病院等の医療機関との連携	津波の影響を受けやすいと予想される学	<安全な場所への避難指示> ①校舎から離れた場所 ②近隣の公園 ③地域防災拠点 南長津田団地・森村学園周辺	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<学校教育事務所へ連絡> ( <u>第1次報告に変更がある場合</u> ) <区役所待機本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連絡> <防災拠点運営の支援>
	教職員		<的確な指示> ①「頭部をまもれ」 ②「机の下にもぐれ」 ③「机の脚をもて」 ④「安心するような声かけ」	避難誘導・安否確認 ①校庭に避難誘導 ②出席簿、家庭環境・緊急連絡票、ハンドマイク、ホイッスル等の携帯 ③トイレ、特別教室等に児童生徒が残っていないか確認 消火・安全点検班 ①初期消火活動、避難経路、第二次避難場所の確保 ②二次災害などの危険防止の措置 救出・救急医療班 ①生徒の救出・救命にあたる。 ②負傷者の保護、必要に応じて、地域医療救護拠点や専門医療機関へ	1次避難状況を学校教育事務所へ報告(1次報告:FAX)	<安全な場所へ避難指示> <的確な情報を与え、落ち着くように指示> 救出・救急医療班 活動継続 消火・安全点検班 活動継続	<施設被害状況の把握> <危険箇所の立入禁止措置>	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も・・・) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	保護者へ連絡 ①電話による連絡 ②緊急連絡網等 ③ホームページによる預かり状況 連絡とれた 連絡とれず 集団下校引き渡し 留め置き	地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始 待避場所の確保 食糧の確保 保護者への連絡継続	
	児童生徒		<濡れがおさまるのを待つ> 机の下にもぐり、落下物から身を守る	<濡れが乾いたら移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履のままで移動 <おかしもの約束> おさない かけない しゃべらない もどらない	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ	<濡れが乾いたら移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履のままで移動 教員の指示に従い、急いで集合場所へ移動	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ	<避難場所が静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②集団下校 ③留め置き	待避場所の確保 食糧の確保 保護者への連絡継続	
震下校中	校長・副校長	地震発生	校長は、校長室(職員室)で指揮	<安否確認> <1次避難状況を学校教育事務所へ報告>(1次報告:FAX)	校舎倒壊	<校舎倒壊・火災発生> <校舎等からできるだけ離れた場所への避難指示> ①校舎から離れた場所 ②近隣の公園 ③地域防災拠点	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<学校教育事務所へ連絡> ( <u>第2次報告に変更がある場合</u> ) <区役所待機本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認	<区役所との連絡> <学校教育事務所との連携> <防災拠点運営の支援>	
	教職員		災害対策本部設置	<児童生徒の所在確認> ①校内を確認 ②通学路(公園等)を確認 ③避難場所を確認	<情報収集> ①学校に登校児童生徒の確認 ②帰宅した児童生徒の安否確認 ③校内施設被害状況の把握 ④危険箇所の立ち入り禁止措置	校舎倒壊	<防備な情報を与え、落ち着くように指示> 救出・救急医療班 活動継続 消火・安全点検班 活動継続	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も・・・) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	保護者へ連絡 ①電話による連絡 ②緊急連絡網等 ③ホームページによる預かり状況 連絡とれた 連絡とれず 集団下校引き渡し 留め置き	地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始 待避場所の確保 食糧の確保 保護者への連絡継続 不安を抱えた児童	
	児童生徒		<濡れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> 濡れが収まる → 学校 校庭等、安全な場所へ避難 近い方に避難(保護者が不在の場合は学校へ) 自宅 帰宅した場合は、学校へ連絡	<安全な場所へ避難> 濡れが収まる → 学校 校庭等、安全な場所へ避難 近い方に避難(保護者が不在の場合は学校へ) 自宅 帰宅した場合は、学校へ連絡	<自校>(負傷者とともに) ①出来るだけ高い場所へ避難(津波に備えて) ②落ちていたら、市の指定した広域避難場所へ	<負傷者がいる場合は助け合う> 勝手な行動をとらない 私語をつつむ	<避難場所が静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②集団下校 ③留め置き	待避場所の確保 食糧の確保 保護者への連絡継続 不安を抱えた児童	
校外学習等	校長・副校長	地震発生	<安全確保を優先> ①地形や滞在場所の状況を確認し、安全確保を指示 ②公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う	<濡れがおさまるのを待ち、安全な場所への移動を指示>	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元公共機関等へ連絡し、救援要請を行う> ①区役所 ②近隣の小中学校 ③警察等	津波の影響を受けると予想される地域にいた場合	<地元公共機関等の指示を受け、近隣ビルの最上層又は近くの丘陵地への避難誘導> <津波情報の確認と最新情報を入力>	<人数と安否確認> ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④地元病院等の医療機関との連携	<学校における今後の対応策の検討> ①現地からの報告を受け、学校教育事務所へ報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明(安否についても) ・帰校方法等について ③現地から帰校させる交通手段等の手配 ④地元公共機関への接要請 ⑤現地への教職員派遣	※県外(特に自然教室、修学旅行等)で校外活動中に、横浜市内で大規模地震に伴う被害が起きた場合は、学校または学校教育事務所に通話し、具体的な指示を受けてから活動する。(特に横浜に向かって移動中の場合)	
	教職員		<濡れがおさまるのを待つ> 安全な場所へ避難させる	<児童生徒を安全な場所へ移動させる> <公共交通機関を使用している場合は、乗務員の避難指示に従う>	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ	<職員や地元の方々の指示に従う> ①落ちて行動する ②勝手な行動をとらない ③教師とはぐれた時は、動かさず、その場で待つ					
	児童生徒		<濡れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> ①職員や公共交通機関の乗務員の避難指示に従う ②教師とはぐれた時は、動かさず、その場で待つ	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつむ						

\* 動員体制  
①震災時 原則として、全教職員を対象とする。  
・教職員は、原則として所属職員(勤務校)とする。

②自動参集 東海地震の警戒宣言が発令(予知情報)された時  
・市域に震度5(強)以上の地震が発生した時  
★東海地震「注意情報」の時は、校長、副校長が動員対象